

貸与中の手続き等

- ◆奨学金は、奨学生に採用され機構が貸与を認めた月から、原則として通常学生に認められた修業年限まで、毎月、本人名義の銀行・信用金庫・労働金庫の口座に振込みます。なお、初回振込み等特別な場合は、2か月分以上まとめて振込むことがあります。
- ◆毎年「奨学金継続願」を提出し、学校より奨学生としてふさわしいかどうかの認定を受ける必要があります。これを怠った場合は、奨学生の身分を廃止します。
- ◆「奨学金継続願」と併せて「貸与額通知書」をお渡しますので、連帯保証人（親権者）とともに内容を確認してください。
- 奨学金は貸与制です。卒業後必ず返還しなければなりません。返還する時のことを考え、借り過ぎに注意してください。

返還について

- 奨学金の貸与が終了すると、返還の義務が生じます。返還金は、後輩奨学生の奨学金として直ちに活用される重要なものです。
- ◆奨学金の貸与終了にあたって、「返還誓約書」の提出が必要です。
- ◆人的保証制度を利用する場合は、「返還誓約書」提出時に連帯保証人と併せて保証人（原則4親等以内の親族で、連帯保証人と別生計）が必要となります。
- ◆機関保証制度を利用した場合は、「返還誓約書」の提出時に連帯保証人・保証人は不要です。
- ◆貸与終了後、6か月経過後から返還が始まります。
- ◆リレー口座（ゆうちょ銀行・銀行・信用金庫・労働金庫の預貯金口座からの自動振替）に加入し、月賦または月賦・半年賦併用で返還していただけます。
- ◆返還中に病気・失業などで、返還が困難になった場合は、状況に応じて「返還期限の猶予」の制度等もあります。

奨学金の返還を延滞した場合

- ◆奨学金の返還を延滞すると、
 - ・年10%の割合で延滞金が課されます。
 - ・連帯保証人や保証人へ請求します。
 - ・場合によっては、まだ返還期日が来ていない返還額を含めて一括して返還を請求し、支払督促申立等の法的手続を行います。法的手続を行った場合は、督促費用も合わせてお支払いいただけます。
 - ・個人信用情報機関に、個人情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先等）が登録されます。登録されると、クレジットカードが作れなくなったり、住宅ローンを組めなくなる場合があります。登録された情報は、奨学金の返還が完了した場合でも5年間は登録されています。機関保証加入者の場合には、代位弁済の情報も提供されます。

貸与月額と返還例（平成21年度入学者）

■第一種奨学金（無利息）

区分 (貸与月数)	通学	貸与月額 円	貸与総額 千円	月賦金額 円	返還回数 回(年)	
大学 (45月)	国・公立	自宅	45,000	2,025	12,053	168(14)
		自宅外	51,000	2,295	12,750	180(15)
	私立	自宅	54,000	2,430	13,500	180(15)
		自宅外	64,000	2,880	15,000	192(16)
			30,000	1,350	9,375	144(12)
短大専修 (専門) (21月)	国・公立	自宅	45,000	945	7,875	120(10)
		自宅外	51,000	1,071	8,113	132(11)
	私立	自宅	53,000	1,113	8,431	132(11)
		自宅外	60,000	1,260	8,750	144(12)
			30,000	630	5,833	108(9)
大学通信一面接授業期間(1月)			88,000	88	3,666	24(2)
大学院	修士課程(24月)		50,000	1,200	8,333	144(12)
			88,000	2,112	12,571	168(14)
	博士課程(36月)		80,000	2,880	15,000	192(16)
			122,000	4,392	18,300	240(20)
高専 (36月) (24月)	国・公立	自宅	21,000 (45,000)	1,836	10,928	168(14)
		自宅外	22,500 (51,000)	2,034	12,107	168(14)
	私立	自宅	32,000 (53,000)	2,424	13,466	180(15)
		自宅外	35,000 (60,000)	2,700	15,000	180(15)
			10,000 (30,000)	1,080	7,500	144(12)

- 入学採用（入学後の申込）時の貸与月数で計算しています。
- 高専の（ ）内月額は、平成21年度入学者が4年次に進級したときに適用します。

■第二種奨学金（利息付）

<貸与月額>

区分	貸与月額(自由選択)
大学・短大・高専(4・5年)・専修(専門)	3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から選択
私立大学 医・歯学部課程	12万円を選択した場合に限り、4万円の増額可
私立大学 薬・獣医学部課程	12万円を選択した場合に限り、2万円の増額可
大学院	5万円・8万円・10万円・13万円・15万円から選択
法科大学院	15万円を選択した場合に限り、4万円又は7万円の増額可

<返還例> 大学学部・貸与期間48月の場合

貸与月額 円	貸与総額 円	返還総額 円	月賦金額 円	返還回数 回(年)
30,000	1,440,000	1,761,917	11,293	156(13)
50,000	2,400,000	3,018,568	16,769	180(15)
80,000	3,840,000	5,167,586	21,531	240(20)
100,000	4,800,000	6,459,510	26,914	240(20)
120,000	5,760,000	7,751,445	32,297	240(20)

- 奨学金申込時に①利率固定方式（貸与終了時に決定する利率を返還完了まで適用）、②利率見直し方式（返還期間中おおむね5年毎に見直される利率を適用）のうちから利率の算定方法を選択します。
- 返還例の年利率は、3.0%（利率は3.0%を上限として変動します。）で貸与されたものと仮定して計算しています。

お問合せ・奨学事業部

0570-03-7240

このナビダイヤルは、東京・名古屋・大阪の返還相談センターに着信します。
PHS、一部携帯電話、IP電話及び海外からの電話は、TEL (03) 6743-6100をご利用ください。

<http://www.jasso.go.jp/>

奨学金

検索

平成21年4月1日発行

JASSO 日本学生支援機構 奨学金ガイド

2009

はばたく翼、ささえる掌

Catching Dreams - You! Supporting Hands - JASSO!

JASSO



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

奨学金申込資格について

■第一種奨学金（無利息）

区分	学 力 (1年次に在学する者)	年収・所得の上限額 (4人世帯の目安)	
		給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大 学	国・公立	951万円程度	465万円程度
	私 立	998	512
短 大	国・公立	936	450
	私 立	982	496
高 専	国・公立	802	338
	私 立	836	362
専 修 (専門)	国・公立	906	420
	私 立	973	487
大学院	修士課程	本人及び配偶者の 収入(目安)	541万円以下
	博士課程	本人及び配偶者の 収入(目安)	614万円以下

※高等学校・専修学校(高等課程)の奨学金事業は、各都道府県に業務が移管されていますので、詳細は各都道府県窓口までお問合せください。

■第二種奨学金（利息付） 在学中は無利息、卒業後3%を上限とする利息付

区分	学 力 (次のいずれかに該当する者)	年収・所得の上限額 (4人世帯の目安)	
		給与所得世帯	給与所得以外の世帯
大 学	国・公立	1,292万円程度	757万円程度
	私 立	1,344	809
短 大	国・公立	1,276	741
	私 立	1,326	791
高 専 (4・5年)	国・公立	1,242	707
	私 立	1,268	733
専 修 (専門)	国・公立	1,243	708
	私 立	1,316	781
大学院	修士課程	本人及び配偶者の 収入(目安)	595万円以下
	博士課程	本人及び配偶者の 収入(目安)	798万円以下

入学時特別増額貸与奨学金制度

初回基本月額に、10万円・20万円・30万円・40万円・50万円の有利子奨学金を増額して貸与する制度です。

第1学年(編入学生の入学年次を含む)において奨学金の貸与を受ける者は、希望により、第1回目振込み時の月額に10万円・20万円・30万円・40万円・50万円を増額して貸与(有利子)を受けることができます。

第一種奨学金：入学年月又は本機構の定めた年月を始期

第二種奨学金：入学年月を始期

年収・所得の上限額について

【家計の基準について】

- 家計支持者(父・母、又はこれに代わって家計を支えている者)の年収・所得金額(申込の前年1年分)が対象となります。
- 表の「年収・所得の上限額」はあくまで目安です。
- 世帯の人数・事情により増減します。
- 「給与所得世帯」の上限額は、源泉徴収票の「支払金額(税込)」です。
- 「給与所得以外の世帯」の上限額は、「確定申告書等の所得金額(税込)」です。

申込方法と手続き

【予約採用】入学前の申込

入学前に奨学金を予約する制度です。進学する前年に在学している学校の奨学金窓口へ申し出てください。

【応急予約採用】入学前における緊急の予約申込

予約採用の申込締切後、家計の急変(主たる家計支持者が失職・病気・事故・会社倒産・死別又は離別・災害等)により、入学前に緊急に奨学金を予約する必要がある場合は、進学する前年度に在学している学校の奨学金窓口へ申し出てください。

【在学採用】入学後の申込

毎年春に学校で奨学生の募集を行います。奨学金を希望する人は、在学している学校の奨学金窓口へ申し出てください。

【緊急採用・応急採用】緊急の申込

家計の急変(主たる家計支持者が失職・病気・事故・会社倒産・死別又は離別・災害等)で奨学金を緊急に必要とする場合は、在学している学校の奨学金窓口へ相談してください。

【申込手続】

原則としてインターネットを利用して行いますが、「確認書」「所得の証明書」等は学校の奨学金窓口へ提出していただきます。

個人信用情報の取扱いについての同意

- 奨学金の貸与を受けるには、個人信用情報の取扱いに関する同意書を提出しなければなりません。
- 同意書の提出をしなかった場合には奨学金の申込資格はありません。
- 個人信用情報機関への登録は延滞者に限ります。貸与中、返還期限猶予中及び延滞せずに返還している場合は、情報提供しません。

《申込資格》①又は②の条件を満たす者

- ①奨学金申込時における認定所得金額が0円以下(4人世帯の給与所得者の場合で、概ね年収400万円程度以下)となる者。(大学院を除く)
- ②①以外で「日本政策金融公庫の教育ローンが利用できなかったことについて(申告)」に必要書類を添付して提出した者。

※必要書類については、本機構ホームページなどをご参照いただき、不明な点は、在学学校にお問合せください。

そ の 他

- 緊急採用の学力は左表より緩和されています。
- 高等学校卒業程度認定試験の合格者も申込資格があります。
- 学(校)長から推薦された申込者について、学力や収入状況をもとに採用決定します。
- 採用はその年度の予算の範囲で行いますので、採用されない場合があります。

海外留学を希望する人の予約奨学金(第二種奨学金)

【対象】次の要件を満たす者

- 学位取得を目的として、平成22年度に海外の大学・大学院に進学を希望する者。
- 海外の大学(大学院)を卒業(修了)する能力を有することについて在学・出身学校長の推薦がある者。
- 勉学意欲がありながら、経済的理由により進学に困難がある者。

【申込資格】

平成22年3月末に高等学校・専修学校高等課程(大学院への進学希望者は大学・大学院修士課程)を卒業・修了見込みの者(平成20年3月以降卒業・修了の者を含む)。

【貸与月額】 第二種奨学金貸与月額からの選択

大 学(3万円・5万円・8万円・10万円・12万円)
大学院(5万円・8万円・10万円・13万円・15万円)

【入学時特別増額貸与奨学金制度】 以下の貸与額からの選択

(10万円・20万円・30万円・40万円・50万円)

【申込手続】

国内の在学・出身学校を通じ申込手続を行ってください。

短期留学のための奨学金(第二種奨学金)

- 国内の大学等在学中に、海外の大学・短期大学及び大学院に短期留学を希望する者を対象に、貸与する有利子の奨学金制度です。詳細は在学中の大学等までお問合せください。

機関保証制度

- 一定の保証料を支払うことにより、保証機関の保証が受けられる制度です。
- 保証料の支払いは原則として毎月の奨学金から差し引く方法をとります。
- 連帯保証人や保証人が得難い場合であっても、自分の意志と責任において奨学金の貸与を受けることができます。
- 保証機関の保証を受けても、奨学金はあなた自身が返還しなければなりません。延滞した場合は、保証機関があなたに代わって奨学金の返済を行います。その後、保証機関からの請求により原則一括で返済していただきます。
- 機関保証と人的保証(連帯保証人と保証人を立てる)のどちらを選択するかは、申込者の自主的判断によります。